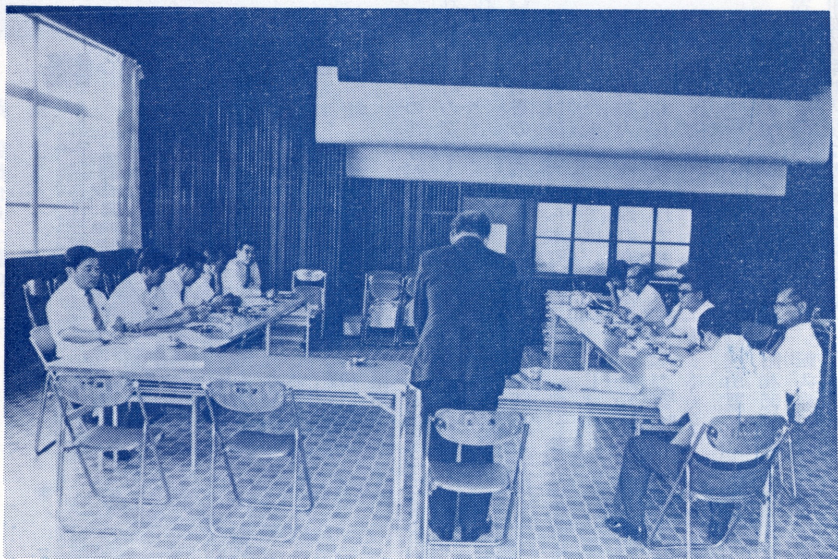


西原小分離校の基本計画に着手



西原小学校分離新設校建設委員11名に委嘱状を手渡し、委員の方々にあいさつをする宮平町長（5月16日）。

適性規模などを検討

町では、五月十六日、町役場会議室で西原小学校分離新設校及び分離新設幼稚園の基本計画（マスタープラン）をつくるための調査と審議を行なう西原小学校分離新設校建設委員十一名に宮平町長から委嘱状が手渡された。

町では、五月十六日、町役場会議室で西原小学校分離新設校及び分離新設幼稚園の基本計画（マスタープラン）をつくるための調査と審議を行なう西原小学校分離新設校建設委員十一名に宮平町長から委嘱状が手渡された。

その前に十年後の予想の下に児童生徒数、学級数などの適性規模を設定し、それに基づいて用地二万〇、一三七平方メートル内に適した校舎の建築様式や配置、運動場の配置などを審議し、二十一世紀に向けて、モダンな学校をつくらうということからその委員会が発足した。

席上、委員の互選により委員長に親泊輝武氏（議長）、副委員長に平安恒政氏（助役）が選ばれた。

同委員会では、六月いっぱいにはその基本計画を策定し、その実施設計を行うための設計者の選定などに当る予定。八月いっぱいにはその設計図ができ上がる計画だ。委員の方々のご健闘に期待が寄せられる。

町職員人事異動

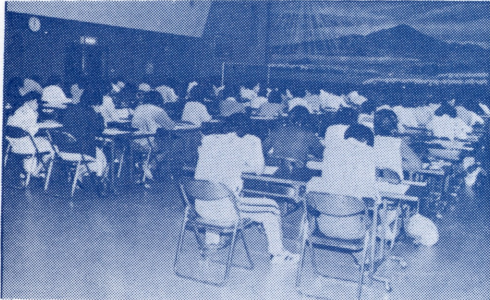
昭和五十五年度

昭和五十五年度の町一般職員人事異動と新規採用職員の辞令が五月十六日付で発令され、二十一名の職員に辞令が手渡された。

建設課が廃止され、新設の都市計画課長に玉那覇三郎（建設課長）、土木課長に城間太郎（土木係長）が就任した。また、三名の職員が係長に昇格し、七名の新規採用職員が配属された。

昭和五十五年度町職員採用試験は四月二十一日に中央公民館大ホールで行なわれ、八十六名が受験した。

第一次試験は、一般教養、作文、体力テスト、実技などが科された。受験者は、一般事務職五六名、技術職二名、保母一二名、幼稚園教諭七名、調理人九名であった。



昭和五十五年度町職員採用試験

配属課	職名	氏名	前任課
都市計画課	課長	玉那覇三郎	建設課（課長）
土木課	課長（昇格）	城間太郎	土木係長
税務課	課長（昇格）	棚原盛光	議事事務局
住民課	課長（昇格）	小波津稔	税務課（課長）
保健衛生課	課長（昇格）	我謝孟功	総務課（課長）
総務課	課長（昇格）	吳屋清	議事事務局
教育委員会	教育係長（昇格）	稲福政昌	教育委員会
議事事務局	書記	喜納昌義	議事事務局
企画課	課長	吳屋敏浩	住民課
税務課	課長	郷清一	産業課
教育委員会	課長	玉那覇清	産業課
産業課	課長	吳屋清子	産業課
住民課	課長	喜屋武政男	給食センター
出納課	課長	宮平健一	教育委員会
総務課	課長	吳屋美津子	新規採用
福祉課	課長	与儀美知子	福祉課
教育委員会	課長	阿野広美	福祉課
教育委員会	課長	新里伸子	福祉課
教育委員会	課長	仲宗根武則	福祉課



昭和55年度町一般職員人事異動と新規採用職員の辞令が発令。採用試験の難関を突破し、7名が新採用。

6月8日

県議

6月22日

衆・参院

選挙の投票日

6月8日は、県議会議員選挙の投票日です。また、6月22日は、衆議院、参議院の議員の同時選挙と最高裁判所の裁判官の国民審査が行われます。

6月22日は、衆院、国民審査、参議院地方区、参議院全国区の順に投票が行われます。

尚、本町でのこの両日の選挙でそれぞれ投票ができる資格（住所要件、年令要件）、居住証明書の提示、不在投票期間、投票所会場投票期日及び時間などは次の通り

県議会議員選挙

●住所要件

昭和55年2月26日までに本町に転入届出した者で引き続き住所を有する者。

●年令要件

昭和35年6月9日以前に出生し

●不在者投票期間

5月27日午前8時から6月7日午後5時まで。但し、毎日午前8時半から午後5時まで。

●投票期日及び時間

期日……6月8日
時間……午前7時から午後6時まで

●居住証明書の提示

衆・参院選の場合は、居住証明

●投票所

第一投票所……中央公民館
7区から14区まで
第二投票所……坂田小体育館
1区から6区まで、15区、16区（衆・参院選の時も投票所は同じ。）

●不在者投票期間

衆院選が6月2日午前8時半から、参院選が5月28日午前8時半から、それぞれ6月21日午後5時まで。但し、毎日、午前8時半から午後5時までの時間。

●投票期日及び時間

期日……6月22日
時間……午前7時から午後6時まで。

●住所要件

昭和55年2月28日までに本町に転入届出した者で、引き続き住所を有する者。

●年令要件

昭和35年6月23日以前に出生した者。

●投票順序

①衆議院、②国民審査、③参議院地方区、④参議院全国区

琉大構内で県植樹祭

本町から四百名参加

「緑豊かな学園都市づくり」をテーマに、五月十五日午後二時から県緑化推進委員会（大田昌知会長）と県主催の第三十一回県植樹祭が本町字千原にある琉球大学構内で関係者約八百名が参加して行なわれ、イジュ、ナンヨウスギ、

デイゴなど十二種類、二千九百本の樹を植えた。

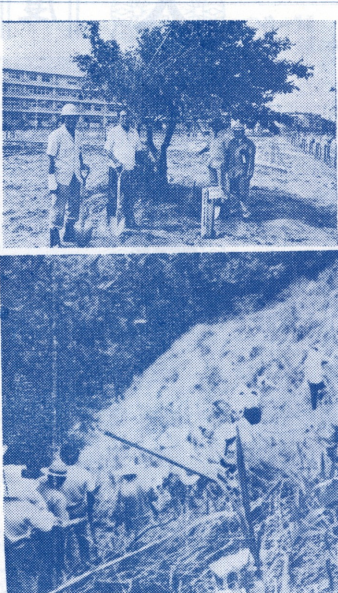
同植樹祭は毎年、場所を変えて開催され、緑を愛し、森を育てることに住みよい郷土づくりを推進するのがねらい。今回は、本町が後援となり、各区代表、老人

クラブ、婦人会、町役場、西原小（二クラス）、坂田小（一クラス）、町議会、町教育委員会、町農業委員会などから約四百名が参加した。次期開催地は佐敷村。

植樹祭には、大田昌知・大会長宮城安光県農林水産部長、柳川成

学部長、本町から記念植樹が、農学部新キャンパス内の庭に町木の

町からの記念植樹に町木・ガジュマル三本を植えた（右から）町長、教育長、議長、産業課長。



琉大農学部ビル東側の傾斜地にヒロウ300本、エゴノキ300本を植えた西原町からの代表者の方々。

ガジュマル三本が宮平吉太郎町長親泊輝武議長、小川正元教育長の手によって行なわれ、将来学生達に涼しい日陰を提供してくれる苗木八百本が配布された。

産の経過と産後の摂生について、妊産婦体操、分娩中の栄養について、赤ちゃんの育て方など。尚、詳しいことについては、町保健衛生係にお問い合わせ下さい。

●税に不服があるときは！

税務署に申告した税額が調査した額と異なるとき、税務署長は、その申告額を「更正」します。また、確定申告をしなかったときは、税務署長は調査した結果に基づいて税額を「決定」します。しかし、税務署長からの更正、決定の通知や差押えなどの処分について、「処分を受けた理由に納得がいかない」など不服があるときは、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。税務署長は、異議申立てに理由があるかどうか十分調べて、異議の決定をしますが、この決定になお不服があるときは、更に国税不服審判所長に対して「審査請求」をして救済を求めることができます。

国税不服審判所は、納税者の権利や利益を救済するために、専門的な知識と豊富な経験を持った審判官が、公正な立場で審査し、納税者の不服を解決するところです。国税不服審判所の所在地 那覇市旭町九番地

国税不服審判所沖繩事務所 〇九八八（六七）三〇八四

昭和55年度

母親学級への御案内

記

本町では、来たる六月から、妊婦を対象にした母親学級を、開催することになりました。

すこやかな赤ちゃんの誕生を待ち望むと共に、妊娠、出産、育児上、いろいろな不安や悩みを、お持ちだと思います。妊娠中は、おなかの中の赤ちゃんのために、おかあさんは明るく、のびのびとした気持ちですごしてほしいと思います。そのためには、一人でよくよくしなさい、妊娠、出産、育児の知識を学んだり、相談したり、又お友達をつくらったりする母親学級へ参加してみませんか。

一、開催期日及び時間
昭和五十六年六月、九月、十二月
第一、第二、第三火曜日（三回で終了）の午後一時半～四時半

二、開催場所
西原町中央公民館、視聴覚室

三、申し込み
役場へ妊娠届出時に保健衛生係に申し込むか、又は電話でもよろしいです。（電話）五五〇一二四、プログラム

四、相談内容
人権問題、土地住宅、金銭貸借、相続、戸籍、登記、交通事故、その他法律問題、困りごとなど。

きれいな選挙で明るい西原町。

町心身障害児者を育てる会結成



町心身障害児者を育てる会の結成大会、関係者約80人を集め開催。

尚、役員は次の通り。

町心身障害児者を育てる会の結成大会、関係者約80人を集め開催。

心身障害者の福利増進と会員相互学習等を深めようとして「西原町心身障害児者を育てる会」の結成大会が四月二日午後二時、社会福祉センター大広間で障害児を持つ父母をはじめ、社会福祉関係者、町議など関係者約八十名を集め盛大に行なわれ、その運動を進めていくことになった。

町内には、五十八名の心身障害者（十八歳以上の方）がいると云われ、この会にはその父母が正会員として入会した。

大会は、城間富子さんの開会のことばではじまり、準備委員長あいさつ（知花正勝）、経過報告（呉屋定子）、激励のことば（町長）が行われた。

閉会後、金城順亮・泉島尻義護校長による記念講演「最後まで望みを」も行われた。

昭和五十五年度の事業計画では、福利厚生、広報、研修の三つの事業が三本柱として置かれ、平行して推進される。

親子ピクニックやキャンプの開催、社会の偏見をなくするため広報活動、専門家を招いての研修活動、町内障害児者の実態調査などを行う計画だ。

現在、同会の会員は正会員五〇人、特別会員五人、賛助会員十人、計六十五人であるが、同会ではさらに入会者を呼びかけており、ますます盛況を期している。

- ◎会長 知花正勝
- ◎副会長 城間富子、呉屋定子
- ◎書記 加屋本靖
- ◎会計 比嘉八重子
- ◎監事 山入端一雄、親泊俊治

西原の民話

幸地熱田の子(上)

あつた、西原幸地城の主、熱田の子は戦略武勇の達人で、その時代、四隣におそれられていたが、性質が凶険で人品類の卑しかったのでその武勇を恐れ、誰もその徳を讃める者はいなかった。

その隣村に津記武多の按司という人が居た。互いに隣村なので交際はしていたが熱田の子の性質を知っていたから按司も心を許してはいなかった。

しかし、この事があってから双方の心の中には常に一種のわだかまりが残っていた。

熱田の子は按司が自分を快く思っていないことをしばしば耳にしたので、ある日、自分の臣下の数を集めてひそかに按司を討つことを話した。臣下共も主のた

めなければ直様同意し、計謀を練り合わせた。

その日になると熱田の子は単身ぶらりと按司の城を訪ねた。按司は何心もなく酒肴を取出して熱田の子をもてなす宴の時、熱田の子は、予ねて按司が秘蔵していた宝剣を見せると云い出した。按司も容易く承知し宝剣を彼に渡すと熱田の子はズバリと引脱くと見る間に按司を斬ってしまった。

血煙がさっと立って按司の首は前へ落ちた。

謀し合せた熱田の臣下共もたちまち城に攻め入り津記武多の城はめっちゃめっちゃにされた。熱田の子は予ねて心のある夫人を尋めたが夫人は早くも事変を知るや井戸に身を投げて夫のあとを追った。

(次号につづく)

西原クラブ、初優勝

「第二回町職域野球大会」町内に働く人達の親睦を図り、皆で楽しめる野球を」と宮平スポーツ、ヤマシロ工業共催の第二回町職域野球大会が五月二日、四日の両日、西原小、西原中、西原高、沖繩高など四ヶ所のグラウンドで行われた。

参加は、会社及び職場関係から二十八チーム、クラブ関係から六チーム計三十二チーム。選手はいづれもそのいのユニホーム姿でグラウンドいっぱいいきびきびしたプレーを展開した。

熱戦の末、決勝戦では、西原クラブが伊保之浜クラブを四対〇で下し初優勝を飾った。

西原クラブ5-4 ヤマシロ工業伊保之浜クラブ6-0 金秀鉄工

西原クラブ4-0 伊保之浜クラブ

巡回行政相談所

■とき 6月26日(木) 午前10時~午後4時
■ところ 町役場小会議室

- 役所(国、県、市町村)の仕事で.....
 -してもらいたい
 -納得できない
 -よくわからない
 -デキパキやってもえらない
 -不親切にされた.....など
- 苦情・相談のある方は、どうぞ気軽にお申出下さい。

こういう相談を扱います。

道路 河川 年金 保険 遺家族援護 登記 戸籍
交通 農地 郵便 公害 労働基準 その他

共催 西原町行政相談委員会
沖繩行政監察事務所

平日の申出はこちらへ (口頭、電話、手紙)

- 行政相談委員(当区域担当) 新垣良康(兼1 電5-8469)
 - 行政管理庁沖繩行政監察事務所 電(0988) 66-0148
- (〒900 那覇市泉崎1-10-6 琉球新報ビル6階)

第一回

八区本島縦断駅伝行なう

八区(小那覇・嘉手刈・掛保久)青年会(新川善勝会長)では四月二十六日、走ることにより陸上競技及びスポーツの振興を図り青年会の団結を目的として第一回本島縦断駅伝を青年十六名、青年OB一名、四十歳以上(若年)三名、計二十名の参加で行なった。

午前八時半小那覇公民館前を出発し、国道三二九号線を北上し、沖繩市などを通り、石川市東恩納から恩納村仲泊に横断し国道五八号線を辺戸岬に向けてひた走りした。区間は四十。

午後五時半全員完走で終点・辺戸岬にゴールインした。コースの全長は一二キロメートルで、一人当たり平均走行距離は、約五キロメートル。コースの選定、及び区間の設定などには玉那覇稔さん(青年会副会長)が当たった。

駅伝に参加された四十歳以上の方々は、外間惟正さん(八区事務担任者)、米須清光さん(町農協職員)、与儀栄三さん(普天間自練教官)であり、沿道の女子高校生などから「オジさん、頑張っで。」と励まされながら青年に負じと走り貫いた。

第四回

内間本島縦断駅伝終る

会員の親睦とスポーツの振興を目的として内間青年会(新垣勝会長)主催の第四回本島縦断駅伝が昨年に引き続き五月十七日午前六時十分糸満ロータリーを出発して行なわれた。

出発後、国道三三一号線を知念半島回りで与那原町に入り、国道三二九号線(東線)を一路北上し、国頭村辺戸岬に午後四時三〇分に到着した。

コースの全長は、一六二キロメートルを十時間二十分で走破し、平均時速十五・七キロメートルを記録した。

走者は、総勢で二十四名、その中には四〇歳代の瑞慶覧健さん(バス会社勤務)や三十歳代三名などの参加もあった。

本町は午前八時三十分頃通過し、小雨まじりの中、沿道の町民から絶大な声援と拍手が送られ、励まされて辺戸岬をめざしてひた走った。



